平成２３年（再イ）第１号
愛媛県新居浜市河内町15番35号
再生債務者　真鍋　伸也
1　決議に付する再生計画案　平成23年５月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月16日まで
平成23年５月26日　松山地方裁判所西条支部

平成２３年（再イ）第５号
福岡県鞍手郡鞍手町大字新延1998番地
再生債務者　藤井　将志
1　決議に付する再生計画案　平成23年５月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月16日まで
平成23年５月26日　福岡地方裁判所直方支部

平成２３年（再イ）第２６号
北九州市小倉南区高野４丁目15番22号
再生債務者　甲斐　　忍
1　決議に付する再生計画案　平成23年５月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月16日まで
平成23年５月26日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第１３９号
広島市佐伯区三宅１丁目４番７－８号
再生債務者　永利　秀雄
1　決議に付する再生計画案　平成23年５月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月23日まで
平成23年５月26日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１号
広島市佐伯区杉並台39番地20
再生債務者　平岡　秀二
1　決議に付する再生計画案　平成23年５月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月23日まで
平成23年５月26日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第５６号
高知市瀬戸２丁目２番５号
再生債務者　初道　俊博
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月23日まで
平成23年５月26日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第２号
新潟県長岡市中之島4005番地37
再生債務者　杉本　　武
1　決議に付する再生計画案　平成23年５月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月17日まで
平成23年５月27日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２３年（再イ）第８号
新潟県長岡市寺泊下桐574番地１
再生債務者　秋田　京子
1　決議に付する再生計画案　平成23年５月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月17日まで
平成23年５月27日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２３年（再イ）第１４号
新潟県柏崎市春日１丁目３番32号
再生債務者　佐藤　潤一
1　決議に付する再生計画案　平成23年５月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月17日まで
平成23年５月27日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第３３号
岡山市北区国体町４番30―2411号、再生計画認可決定時の住所岡山市津島京町３丁目６番36号ビ・ウエル津島京町602号室
再生債務者　小寺　忠裕
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年10月２日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年５月26日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１０７７号
東京都西東京市住吉町６―12―15―305
再生債務者　柿田まゆみ
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成22年２月18日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年５月24日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第１６４１号
東京都江戸川区東小岩４―27―19―202
再生債務者　神津　久雄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年５月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１７６０号
東京都墨田区堤通１―15―２―201
再生債務者　原　栄三郎
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年５月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１３号
富山県黒部市内生谷1702番地３
再生債務者　澤田　春人
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年５月25日　富山地方裁判所魚津支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１００３７号
埼玉県所沢市若狭４―2519―30
再生債務者　熊崎　晴由
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月22日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月６日から平成23年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１３号
大阪府寝屋川市池田旭町14番13号
再生債務者　徳茂　政幸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年６月22日まで
平成23年５月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第２３号
大阪市平野区平野元町１番12号
再生債務者　斉野　慎司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年６月22日まで
平成23年５月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第１号
福島県白河市大工町22番地
再生債務者　小泉　重久
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年６月23日まで
平成23年５月26日
福島地方裁判所白河支部再生係